

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年11月28日
【中間会計期間】 第31期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】 株式会社ウイン・インターナショナル
【英訳名】 WIN INTERNATIONAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋沢 英海
【本店の所在の場所】 東京都台東区台東四丁目24番8号
【電話番号】 (03)5688-0878(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総務部長 村田 裕可
【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東四丁目24番8号
【電話番号】 (03)5688-0878(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総務部長 村田 裕可
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高(千円)	17,807,751	32,957,462	33,912,558
経常利益(千円)	770,628	1,657,536	1,567,374
中間(当期)純利益(千円)	473,012	955,316	960,126
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	198,452
資本金(千円)	330,625	330,625	330,625
発行済株式総数(株)	12,303,400	12,303,400	12,303,400
純資産額(千円)	7,565,875	7,259,292	7,920,235
総資産額(千円)	17,044,763	16,595,056	18,409,893
1株当たり純資産額(円)	614.94	594.88	649.04
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	38.45	78.23	78.68
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	28.00	29.00
自己資本比率(%)	44.4	43.7	43.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	456,934	596,146	1,737,691
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	269,333	200,462	723,992
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	353,886	441,400	382,731
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	4,445,673	3,980,992	4,611,959
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	266 (-)	265 (-)	283 (-)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高につきましては、消費税等は含まれておりません。

3. 第29期中間会計期間及び第30期中間会計期間については、四半期財務諸表を作成し四半期報告書を提出しており、中間財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社とテスコ株式会社は、平成25年4月1日付で共同株式移転の方法により経営統合し、両社の完全親会社となる共同持株会社「ウイン・パートナーズ株式会社」を設立しております。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ウイン・パートナーズ(株)	東京都 台東区	550,000	医療機器販売等を行う会社の経営管理及びそれに付帯又は関連する事業等	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任は4名であります。

(注)有価証券届出書の提出会社であります。

前事業年度において関連会社であったテスコ株式会社は、平成25年4月1日付の共同持株会社「ウイン・パートナーズ株式会社」設立に伴う株式移転により、当社が所有しておりましたテスコ株式会社の株式にウイン・パートナーズ株式会社の株式が割当交付されたことにより、関係会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数(人)	266
---------	-----

(注)従業員数につきましては、就業人員数であります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表は作成しておりません。従いまして、前中間会計期間との対比は行っておりません。

(1)業績

当中間会計期間における我が国経済は、金融緩和に伴う円高の是正や政府の経済政策から企業業績が緩やかに回復し始めており、消費動向にも回復の兆しが見られます。

医療業界におきましては、再生医療の進展等、一部に明るい兆しはあるものの、医療費の適正化を目的とする近年の制度改革の影響により引き続き厳しい経営環境が続いております。医療機関におきましては、最適な医療の提供と堅実な医業経営を両立するための経営改善の必要性から、コスト意識が高まり、納入業者に対する値下げ圧力が高まる傾向にあります。当社は、このような環境を的確に把握し、病院経営の視点に立った医療の質や収益性を高める提案及びサービスの提供を積極的に行いました。

この結果、売上高は17,807,751千円、経常利益は770,628千円、中間純利益は473,012千円となりました。

分類別の業績は以下のとおりであります。

・虚血性心疾患関連

患者数の増加策の提案等により、低侵襲治療で用いられる薬剤溶出型ステント（DES）、PTCAバルーンカテーテル等の販売数量が好調に推移いたしました。

この結果、虚血性心疾患関連の売上高は、7,895,679千円となりました。

・心臓律動管理関連

新規顧客の開拓やMRI対応型のペースメーカーの拡販に注力したほか、両室ペーシング機能付き植込型除細動器（CRTD）や、電気生理検査用カテーテル、心筋焼灼術用カテーテル等のEPアブレーション関連商品においても症例数が増加し販売数量が好調に推移いたしました。

この結果、心臓律動管理関連の売上高は、2,941,833千円となりました。

・心臓血管外科関連

ステントグラフト内挿術の普及、症例数の増加を見込み、認定施設に対する新規顧客開拓活動を積極的に行ったこと等により、関連商品の販売数量は好調に推移いたしました。

この結果、心臓血管外科関連の売上高は、1,947,006千円となりました。

・末梢血管疾患関連及び脳外科関連

新商品の導入等により症例数が増加し、売上高は総じて好調に推移いたしました。特に末梢血管疾患関連では、新商品の保険適用等により、市場が拡大しております。

この結果、末梢血管疾患関連及び脳外科関連の売上高は1,538,020千円となりました。

・大型医療機器関連

医療施設の新築・増改築等の設備投資に関する情報や大型医療機器の需要に関する情報の収集、一級建築士事務所登録による構想・設計段階からのアプローチ等により受注件数が増加いたしました。

この結果、大型医療機器関連の売上高は635,816千円となりました。

・その他

心臓以外の診療科への営業活動を強化し、院内シェアの拡大を図りました。また、合併症への対応を見据えて参入した糖尿病関連商品では、インスリンポンプのレンタルの普及が進みました。

この結果、その他の売上高は2,849,396千円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、4,445,673千円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、純粋な営業活動によって得られた収入が827,610千円ある一方、法人税等を375,149千円支払ったこと等により、456,934千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が251,418千円あったこと等により269,333千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期の配当金を支払ったことにより353,886千円の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

前事業年度において、当社は、「消耗品関連」及び「その他」の2つを報告セグメントとしておりましたが、平成25年4月1日付でテスコ株式会社と共同株式移転の方法により経営統合し、両社の完全親会社となる共同持株会社「ウィン・パートナーズ株式会社」を設立したことを期に、単一事業として管理することに変更いたしました。これに伴い、当中間会計期間より「医療機器販売事業」の単一セグメントとなっております。

なお、当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表は作成しておりません。従いまして、前中間会計期間との対比は行っておりません。

(1) 生産実績

当社は卸売業であり生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
医療機器販売事業	15,538,463千円

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
	受注高	受注残高
医療機器販売事業	116,137千円	121,300千円

(注) 1. 当社における受注による販売は、医療施設工事のみでありますので、上記には当該金額を記載しております。

2. 上記の金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
医療機器販売事業	17,807,751千円

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	金額	割合
(株)メディセオ	2,604,663千円	14.6%

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前事業年度に掲げた課題のうち、シェアアップのための新規顧客開拓については、営業部門全体として継続的に取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する部分は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)医療制度改革について

医療を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や逼迫した医療保険財政、医療技術の進歩、国民意識の変化等を背景に大きく変化しております。厚生労働省では、こうした環境の変化に対応するため、保健医療システム・診療報酬体系・医療保険制度といった医療制度を構成する各システムを大幅に見直しております。

このような医療制度改革の一環として、診療報酬体系の見直しが行われております。診療報酬の見直しは概ね2年に1回の頻度で実施され、その一環として特定保険医療材料（注1）の償還価格（注2）が改定されております。直近では平成24年4月に実施され、全体としてはプラス改定であったものの、薬価・医療材料については償還価格が引き下げられることとなりました。

これに連動して、当社のような医療機器販売業者が医療機関に対して特定保険医療材料を販売する際の商品価格も低下傾向にあり、業界全体の収益を圧迫する要因になっていると考えられます。ステントやPTCAバルーンカテーテル、ペースメーカ等の当社の主力商品は特定保険医療材料に指定されており、医療制度改革の影響を受けております。

（注1）特定保険医療材料

健康保険の給付対象となる医療機器のことを指し、厚生労働大臣が定めるものをいいます。

（注2）償還価格

医療機関が特定保険医療材料を使用した場合に、保険者に対して請求する価格のことをいいます。

(2)法的規制について

（ ）医療機器販売に係る許可について

医療機器に係る安全対策として高度管理医療機器（注）を取扱う医療機器販売業者については、営業所所在地の都道府県知事より医療機器販売に係る許可を取得する必要があります。本許可を取得するための要件については、管理者を設置することや一定の設備が必要であるとされておりますが、詳細な許可基準等については薬事法施行規則で示されております。当社は、取扱商品の多くが高度管理医療機器であることから、営業所所在地の都道府県知事より許可を取得しております。

（注）高度管理医療機器

多種多様な医療機器につき、人体に与えるリスクに対応した安全対策を講じるため、国際分類を踏まえ、医療機器が3つのクラス（高度管理医療機器、管理医療機器、一般医療機器）に分類されております。

なお、高度管理医療機器とは、副作用・機能障害が生じた場合、人の生命・健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器と定義されており、当社の取扱商品においては、ステント、PTCAバルーンカテーテル、ペースメーカ等がこれに該当いたします。

（ ）生物由来製品の販売に係る法的規制について

「薬事法」の規定により、生物由来製品（注）の販売業者は、生物由来製品を販売した際、販売先の住所・氏名その他厚生労働省令で定める事項に関する情報を、当該生物由来製品の製造承認取得者等（医療機器製造業者及び輸入販売業者）に提供することが義務付けられております。当社は生物由来製品を販売しているため、上記法令に従って、生物由来製品の販売情報を製造承認取得者等に通知しております。

（注）生物由来製品

植物を除く人その他の生物の細胞、組織等に由来する原料または材料を用いた医薬品、医療機器等のうち、保健衛生上特別の注意を要するものとして厚生労働大臣が指定するものをいいます。当社の取扱商品である人工弁やカテーテル類の中には、生物由来製品に該当するものがあります。

（ ）公正競争規約について

医療機器業界の自主規制団体である医療機器業公正取引協議会（以下、「公取協」といいます。）においては、公正な競争秩序を確保することを目的として「医療機器業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」（以下、「公正競争規約」といいます。）を制定しております。公正競争規約は、「不当景品類及び不当表示防止法」（以下、「景品表示法」といいます。）に基づき制定され、公正取引委員会の認定を受けたものであり、違反した場合は景品表示法違反に問われ、違約金が課される等の罰則を受ける場合があります。

また、当業界においては、医療機器の適切な使用を確保するため、医療施設からの要請に応じて、いわゆる「立会い」業務を行う場合がありますが、この立会い業務に関し、公取協より「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」として、一定の規制が設けられております。そのため当社においては、適正な立会いを行うため、従業員に対して当該規制の周知徹底を行っておりますが、当該規制の認識の違い等から規制違反に問われた場合には、違約金が課される等の罰則を受ける場合があります。

() 毒物劇物一般販売業の登録に関する法的規制について

当社の取扱商品の一部が劇物に指定されているため、当該商品を販売する営業所において、「毒物及び劇物取締法」の規定に従い、営業所所在地の都道府県知事に毒物劇物一般販売業の登録をしております。

() 特定建設業に関する法的規制について

当社は手術室等の医療設備に係る工事を受注するため、「建設業法」の規定に基づき、東京都知事より特定建設業の許可を受けております。

() 個人情報に関する法的規制について

当社が取扱う個人情報は、主に従業員及び取引先顧客情報であります。取扱商品の拡大に伴い、取引先である医療施設の個人情報を取得する場合があります。当社では個人情報保護管理規程等を定め、適切に個人情報の管理を行っておりますが、不測の事態により、これらの個人情報が漏洩した場合には、損害賠償や社会的信用の低下等の影響を受ける可能性があります。

(3) 価格競争激化に関するリスクについて

医療機関におけるコスト意識の高まりから、納入業者に対する値下げ圧力が高まる傾向にあります。また、多くの企業が市場に参入していることから、大学病院や地域の拠点となる医療機関を中心に業界内の競争が激化しております。当社がこうした競争環境の変化に適切に対応できず、取引先の減少や販売価格が著しく低下した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

() 医療技術の革新に関するリスクについて

当社の取扱商品は、心疾患に対する低侵襲治療を施す医療機器が多いため、今後の医療技術の革新により、このような医療機器の使用が減少する可能性があります。

() 医療機器製造業者及び輸入販売業者の対医療機器販売業者販売施策について

当社は医療機器製造業者及び輸入販売業者から、取扱商品である医療機器を仕入れております。今後、医療機器製造業者及び輸入販売業者が販売施策を変更し、当社との取引が円滑にいかなくなる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社は、平成25年4月1日付で、親会社であるウィン・パートナーズ株式会社との間において、経営管理全般に関する「経営管理契約」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として財務諸表に基づいて分析した内容であります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社の中間財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5（経理の状況）に記載しておりますが、次の重要な会計方針が中間財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

収益の認識基準

当社の売上高は、通常、商品を納入した時点、または商品が検収された時点で売上計上しております。売上計上基準の適用は顧客との売買契約書の内容及び取扱商品の種類に応じて決定しております。

貸倒引当金の計上基準

当社は売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社の保有している株式は、時価のあるものは株式市場の価格変動リスクを負っていること、時価のないものは出資先の財政状況等が悪化する可能性があること等から、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。この基準に伴い、将来、有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社は繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2)経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は17,807,751千円、経常利益は770,628千円、中間純利益は473,012千円となりました。

中間損益計算書に重要な影響を与えた要因は、次のとおりであります。

売上高の分析

当中間会計期間の売上高は17,807,751千円となりました。新規顧客の獲得を目指すとともに、既存顧客に対しても患者数の増加策を提案し、また従来取引のなかった診療科目にも積極的に営業を行うことで、販売数量を増加させることに注力いたしました。この結果、主力の薬剤溶出型ステント（DES）の販売数量が伸びたことや、ペースメーカー等の心臓律動管理関連商品の販売が好調に推移いたしました。その他にも末梢血管関連の症例が好調に推移しております。

売上原価の分析

当中間会計期間の売上原価は15,444,576千円となりました。医療機関におけるコスト意識の高まりから、納入業者に対する値下げ圧力が高まる傾向にありますが、目標数量等を設定した上でのレポートプログラム等により利益率の維持、向上に努めました。

販売費及び一般管理費の分析

当中間会計期間の販売費及び一般管理費は1,614,523千円となりました。これは主に、親会社に対する経営管理料の支払によるものであります。

営業外損益の分析

当中間会計期間の営業外損益は、21,976千円の収益（純額）となりました。これは主に、不動産賃貸収入によるものであります。

特別損益の分析

当中間会計期間の特別損益は、124千円の費用（純額）となりました。これは固定資産除却損によるものであります。

法人税等の分析

当中間会計期間の法人税等（税効果会計適用後）は297,491千円となりました。なお、税引前中間純利益に対する法人税等の負担率は38.61%であります。

(3) 財政状態の分析

貸借対照表に重要な影響を与えた要因は、次のとおりであります。

資産の分析

資産は、前期末と比較して1,365,130千円減少して、17,044,763千円となりました。これは、売掛金が892,800千円減少したこと、株式移転に伴い関係会社株式が476,561千円減少したこと等によるものであります。

負債の分析

負債は、前期末と比較して1,010,770千円減少して、9,478,887千円となりました。これは、支払手形が328,911千円、買掛金が610,292千円減少したこと等によるものであります。

純資産の分析

純資産は、前期末と比較して354,359千円減少して、7,565,875千円となりました。これは、配当金の支払により891,695千円減少した一方、中間純利益により473,012千円増加したこと等によるものであります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2（事業の状況） 1（業績等の概要） (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株)(平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,303,400	12,303,400	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	12,303,400	12,303,400	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日	-	12,303,400	-	330,625	-	196,875

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ウイン・パートナーズ株式会社	東京都台東区台東四丁目24番8号	12,303,400	100.00
計	-	12,303,400	100.00

(注)平成25年4月1日付の株式移転により、当社がウイン・パートナーズ株式会社の完全子会社となったことに伴い、前事業年度末から当中間期末までに下記の主要株主の異動が発生しております。

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となったもの

ウイン・パートナーズ株式会社

主要株主でなくなったもの

秋沢 英海

ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド

(プリンシパルオールセクターサブポートフォリオ)(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,303,400	12,303,400	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	12,303,400	-	-
総株主の議決権	-	12,303,400	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数	就任年月日
監査役	中田 陽一	昭和50年11月11日生	平成11年4月 ディックファイナンス株式会社(現CFJ 合同会社)入社 平成17年1月 株式会社あきんどスシロー入社 平成18年7月 当社入社 平成23年12月 当社内部監査室長 平成25年4月 ウイン・パートナーズ株式会社へ出向 同社内部監査室長 平成25年6月 テスコ株式会社監査役(現任) 平成25年9月 ウイン・パートナーズ株式会社常勤監 査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2	-	(注) 1

(注) 1. 平成25年9月26日開催の臨時株主総会において、退任した監査役の補欠として選任され就任しました。

2. 前任者の任期満了の時である平成28年3月度定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
監査役	大友 良浩	平成25年9月26日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

(1)当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

(2)当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間財務諸表は作成しておりません。従いまして、前中間会計期間との対比は行っておりません。

なお、参考として、前第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)の四半期貸借対照表並びに前第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等(2)その他」に記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,611,959	4,445,673
受取手形	⁵ 1,331,543	1,241,767
売掛金	8,711,835	7,819,034
商品	1,027,642	1,121,530
その他	379,180	311,302
流動資産合計	16,062,161	14,939,308
固定資産		
土地	742,444	934,535
その他	430,144	450,392
有形固定資産	¹ 1,172,588	¹ 1,384,928
無形固定資産	229,116	224,535
投資その他の資産	² 946,027	² 495,991
固定資産合計	2,347,731	2,105,454
資産合計	18,409,893	17,044,763
負債の部		
流動負債		
支払手形	⁵ 2,553,915	2,225,004
買掛金	² 7,014,663	² 6,404,371
未払法人税等	388,509	304,064
賞与引当金	134,965	133,993
その他	182,398	³ 183,532
流動負債合計	10,274,452	9,250,965
固定負債		
退職給付引当金	212,105	225,871
その他	3,100	2,050
固定負債合計	215,205	227,921
負債合計	10,489,657	9,478,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,625	330,625
資本剰余金		
資本準備金	196,875	196,875
資本剰余金合計	196,875	196,875
利益剰余金		
利益準備金	17,500	17,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,365,552	6,946,869
利益剰余金合計	7,383,052	6,964,369
自己株式	61,247	-
株主資本合計	7,849,304	7,491,869
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金	70,930	74,006
評価・換算差額等合計	70,930	74,006
純資産合計	7,920,235	7,565,875
負債純資産合計	18,409,893	17,044,763

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	17,807,751
売上原価	15,444,576
売上総利益	2,363,175
販売費及び一般管理費	1,614,523
営業利益	748,652
営業外収益	¹ 22,296
営業外費用	² 320
経常利益	770,628
特別損失	124
税引前中間純利益	770,503
法人税等	³ 297,491
中間純利益	473,012

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	330,625
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	330,625
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	196,875
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	196,875
資本剰余金合計	
当期首残高	196,875
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	196,875
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	17,500
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,500
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	7,365,552
当中間期変動額	
剰余金の配当	891,695
中間純利益	473,012
当中間期変動額合計	418,683
当中間期末残高	6,946,869
利益剰余金合計	
当期首残高	7,383,052
当中間期変動額	
剰余金の配当	891,695
中間純利益	473,012
当中間期変動額合計	418,683
当中間期末残高	6,964,369

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
自己株式	
当期首残高	61,247
当中間期変動額	
株式移転による減少	61,247
当中間期変動額合計	61,247
当中間期末残高	-
株主資本合計	
当期首残高	7,849,304
当中間期変動額	
剰余金の配当	891,695
中間純利益	473,012
株式移転による減少	61,247
当中間期変動額合計	357,435
当中間期末残高	7,491,869
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	70,930
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,075
当中間期変動額合計	3,075
当中間期末残高	74,006
評価・換算差額等合計	
当期首残高	70,930
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,075
当中間期変動額合計	3,075
当中間期末残高	74,006
純資産合計	
当期首残高	7,920,235
当中間期変動額	
剰余金の配当	891,695
中間純利益	473,012
株式移転による減少	61,247
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,075
当中間期変動額合計	354,359
当中間期末残高	7,565,875

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	770,503
減価償却費	80,766
賞与引当金の増減額(は減少)	972
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,766
受取利息及び受取配当金	4,488
支払利息	16
売上債権の増減額(は増加)	982,577
たな卸資産の増減額(は増加)	93,290
その他の流動資産の増減額(は増加)	66,151
仕入債務の増減額(は減少)	939,203
その他の流動負債の増減額(は減少)	26,867
その他	21,348
小計	827,610
利息及び配当金の受取額	4,488
利息の支払額	16
法人税等の支払額	375,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	456,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	251,418
無形固定資産の取得による支出	15,665
保険積立金の積立による支出	1,945
その他	304
投資活動によるキャッシュ・フロー	269,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	353,886
財務活動によるキャッシュ・フロー	353,886
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	166,286
現金及び現金同等物の期首残高	4,611,959
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,445,673

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10年～50年

車両及び運搬具並びに工具、器具及び備品

4～15年

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアにつきましては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアにつきましては見込有効期間(3年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

為替予約取引は、円貨による支払額を確定させることが目的であり、リスクは発生しておりません。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

7. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
616,532千円	657,701千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産（投資有価証券）	81,000千円	100,600千円
計	81,000	100,600

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
買掛金	424,426千円	511,459千円
計	424,426	511,459

3 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

4 当社においては、資金効率の向上及び財務体質の強化を図ることを目的に、取引銀行5行との間で当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
当座貸越極度額の総額	3,800,000千円	3,750,000千円
借入金実行残高	-	-
差引額	3,800,000	3,750,000

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	205,887千円	- 千円
支払手形	173,376	-

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
受取利息	236千円
受取配当金	4,252
不動産賃貸料	16,873

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払利息	16千円

3 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

4 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	53,546千円
無形固定資産	27,220

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,303,400	-	-	12,303,400
合計	12,303,400	-	-	12,303,400
自己株式				
普通株式	100,423	-	100,423	-
合計	100,423	-	100,423	-

(注)平成25年4月1日付の共同持株会社「ウイン・パートナーズ株式会社」設立に伴う株式移転により、同社株式が割当交付されたことにより、自己株式(普通株式)数が100,423株減少しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	353,886	29	平成25年3月31日	平成25年6月28日

金銭以外による配当

平成25年6月26日の定時株主総会開催時点において、議決権割合の100%を有する株主であるウィン・パートナーズ株式会社に対して、平成25年6月28日を剰余金の配当効力日として現物配当を実施しております。

(決議)	金銭以外の財産(現物)の内容	数量	帳簿価額(千円)
平成25年6月26日 定時株主総会	ウィン・パートナーズ株式会社 普通株式	897,433株	537,809

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末日後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	4,445,673千円
現金及び現金同等物	4,445,673

(リース取引関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 37,549千円	1年内 35,354千円
1年超 59,546千円	1年超 52,830千円
合計 97,096千円	合計 88,184千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	4,611,959	4,611,959	-
(2)受取手形	1,331,543	1,331,543	-
(3)売掛金	8,711,835	8,711,630	204
(4)投資その他の資産			
その他有価証券	226,465	226,465	-
資産計	14,881,804	14,881,599	204
(1)支払手形	2,553,915	2,553,915	-
(2)買掛金	7,014,663	7,014,663	-
(3)未払法人税等	388,509	388,509	-
負債計	9,957,088	9,957,088	-

当中間会計期間(平成25年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	4,445,673	4,445,673	-
(2)受取手形	1,241,767	1,241,767	-
(3)売掛金	7,819,034	7,818,992	42
(4)投資その他の資産			
その他有価証券	231,244	231,244	-
資産計	13,737,720	13,737,677	42
(1)支払手形	2,225,004	2,225,004	-
(2)買掛金	6,404,371	6,404,371	-
(3)未払法人税等	304,064	304,064	-
負債計	8,933,440	8,933,440	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)売掛金

売掛金の時価については、主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、1年を超えて回収する売掛金については、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)投資その他の資産

その他有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式	32,000	32,000
関連会社株式	476,561	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資その他の資産」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額476,561千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	226,465	116,256	110,209
(2)その他	-	-	-
小計	226,465	116,256	110,209
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	226,465	116,256	110,209

(注)非上場株式(貸借対照表計上額32,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
(1)株式	231,244	116,256	114,988
(2)その他	-	-	-
小計	231,244	116,256	114,988
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	231,244	116,256	114,988

(注)非上場株式（中間貸借対照表計上額32,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当中間会計期間 （平成25年9月30日）
関連会社に対する投資の金額	476,561千円	- 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	674,894	-
	当中間会計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）	
持分法を適用した場合の投資利益の金額		- 千円

(注)当中間会計期間については、関連会社がなくなっております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

前事業年度において、当社は、「消耗品関連」及び「その他」の2つを報告セグメントとしておりましたが、平成25年4月1日付でテスコ株式会社と共同株式移転の方法により経営統合し、両社の完全親会社となる共同持株会社「ウィン・パートナーズ株式会社」を設立したことを期に、単一事業として管理することに変更いたしました。これに伴い、当中間会計期間より「医療機器販売事業」の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	外部顧客への売上高
虚血性心疾患関連	7,895,679千円
心臓律動管理関連	2,941,833
心臓血管外科関連	1,947,006
末梢血管疾患関連及び脳外科関連	1,538,020
大型医療機器関連	635,816
その他	2,849,396
合計	17,807,751

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	2,604,663千円	医療機器販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1 株当たり純資産額	649円04銭	614円94銭

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	38円45銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	473,012
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	12,303,400

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

前中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)は四半期財務諸表を作成しているため、以下に参考情報として前第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)の四半期貸借対照表並びに前第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

[次へ](#)

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

		前第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		3,549,656
受取手形及び売掛金		8,823,599
商品		730,433
その他		310,653
貸倒引当金		280
流動資産合計		13,414,062
固定資産		
有形固定資産		1,183,348
無形固定資産		214,690
投資その他の資産		857,921
固定資産合計		2,255,959
資産合計		15,670,022
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金		7,608,112
未払法人税等		264,183
賞与引当金		119,433
その他		163,066
流動負債合計		8,154,796
固定負債		
退職給付引当金		205,148
その他		1,000
固定負債合計		206,148
負債合計		8,360,945
純資産の部		
株主資本		
資本金		330,625
資本剰余金		196,875
利益剰余金		6,824,618
自己株式		61,219
株主資本合計		7,290,899
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		18,178
評価・換算差額等合計		18,178
純資産合計		7,309,077
負債純資産合計		15,670,022

(2) 四半期損益計算書
第 2 四半期累計期間

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	15,536,236
売上原価	13,522,416
売上総利益	2,013,820
販売費及び一般管理費	1,360,187
営業利益	653,632
営業外収益	
受取利息	359
受取配当金	2,481
不動産賃貸料	1,825
その他	1,801
営業外収益合計	6,467
営業外費用	
支払利息	188
その他	326
営業外費用合計	514
経常利益	659,585
特別損失	
固定資産除却損	98
特別損失合計	98
税引前四半期純利益	659,486
法人税等	257,793
四半期純利益	401,693

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	659,486
減価償却費	66,914
売上債権の増減額 (は増加)	1,009,967
たな卸資産の増減額 (は増加)	27,258
仕入債務の増減額 (は減少)	707,421
その他	4,922
小計	996,766
法人税等の支払額	419,737
その他	2,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	579,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	64,856
関係会社株式の取得による支出	456,561
その他	106,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	628,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	41,000
自己株式の取得による支出	17
配当金の支払額	341,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	382,702
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	431,336
現金及び現金同等物の期首残高	3,980,992
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,549,656

四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

(税金費用の計算)

税金費用については、前第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給与手当	597,163千円
賞与引当金繰入額	119,433
退職給付引当金繰入額	18,384

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	3,549,656千円
現金及び現金同等物	3,549,656

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	341,685	28	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	476,561千円
持分法を適用した場合の投資の金額	562,351

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	85,910千円

(セグメント情報等)

セグメント情報

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	消耗品関連	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,255,640	280,596	15,536,236	-	15,536,236
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,255,640	280,596	15,536,236	-	15,536,236
セグメント利益又は損失()	988,336	11,034	999,370	345,738	653,632

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 345,738千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円92銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	401,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	401,693
普通株式の期中平均株式数(株)	12,203,027

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成25年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社の異動及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月28日

株式会社ウイン・インターナショナル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 沼 聖 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイン・インターナショナルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウイン・インターナショナルの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。